

# 船舶津波避難マニュアル

平成〇年〇月制定

// 〇年〇月改定

// 〇年〇月改定

〇〇〇〇株式会社

# 船舶津波避難マニュアル：〇〇丸(□□港～■ ■港)

## 避難行動判断フロー

※以下は例

地震発生時にはマニュアルの内容を踏まえた上で、最終的に船長が避難行動を判断することとします。

津波避難マニュアル作成手引き P32～56、63～72を参照

### 緊急地震速報

### <情報記入フォーム>

地震発生位置・規模	沖	km	
津波警報・注意報 種類	大津波警報	津波警報	津波注意報
津波推定到達時間	時	分	( 分後)
最大津波高さ	m	(	分後)
その他(避難勧告等)			

### 地震発生

#### 航海中

津波到達までの時間及び最寄の港や避難海域までの所要時間等を参照し、船長判断とする

#### 入港する

最寄の港に入港し、人と車を下船させ、避難海域まで港外待避

#### 入港しない

最寄の港に入港し、人と車を下船させ、係留を強化し船員も指定避難場所に陸上避難

港に入港せず、避難海域に避難する

#### 荷役中、昼間着岸中

発航までの時間及び避難海域までの航行時間約△分  
(①/②)+③+④+⑤

#### 津波到達△分以上

人と車を下船させ、避難海域に港外待避

#### 津波到達△分未満

荷役を中止し、人と車を下船させ、係留を強化し船員も指定避難場所に陸上避難

#### 夜間着岸中

発航までの時間及び避難海域までの航行時間約▲分  
(①/②)+④+⑥

#### 津波到達▲分以上

避難海域に避難する

#### 津波到達▲分未満

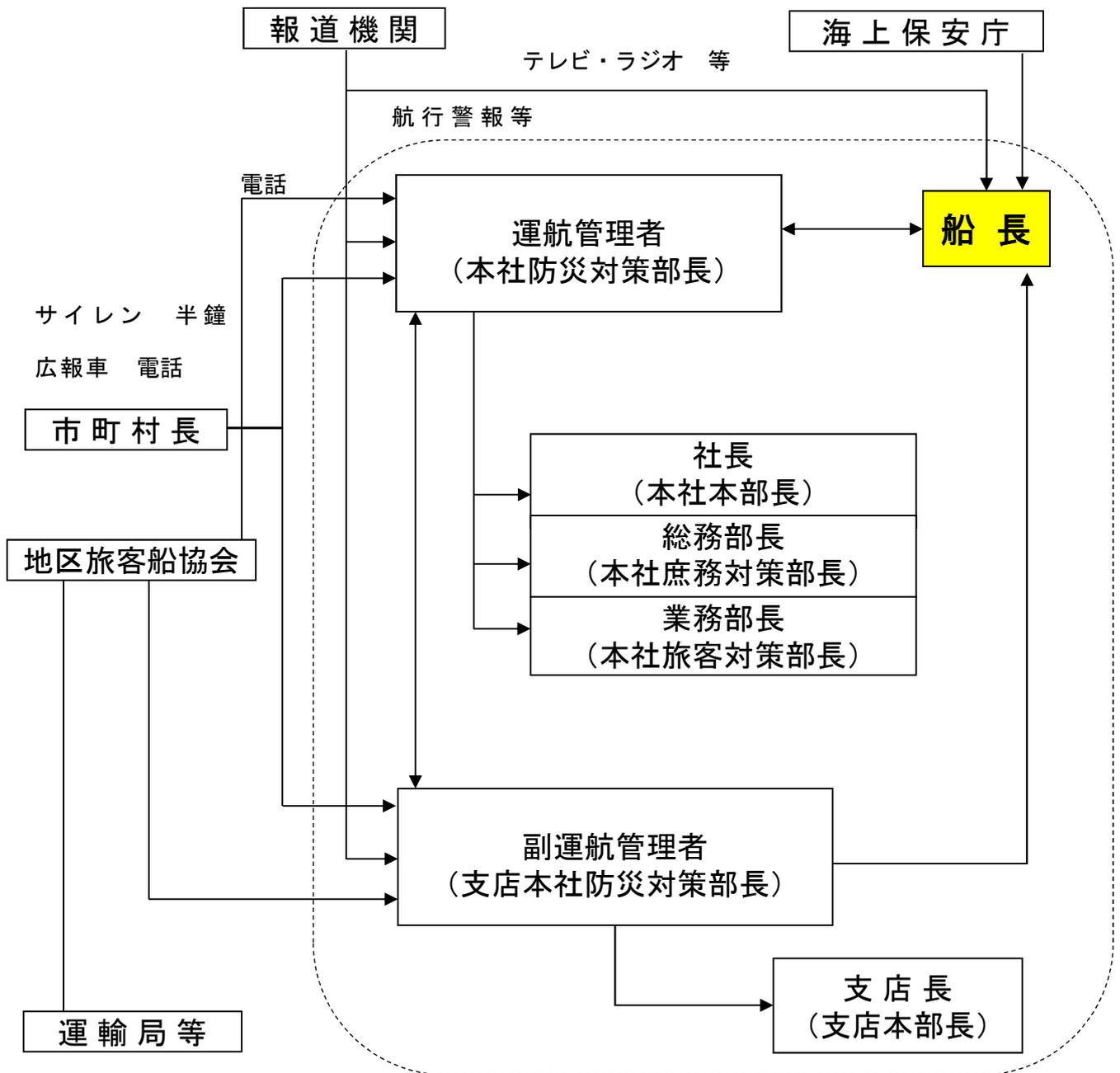
係留を強化し指定避難場所に陸上避難

# 船舶津波避難マニュアル: ○○丸(□□港～■ ■港)

## 事前に確認しておく情報

地震発生時にはマニュアルの内容を踏まえた上で、最終的に船長が避難行動を判断することとします。

### 【情報の伝達経路】 ※以下は例



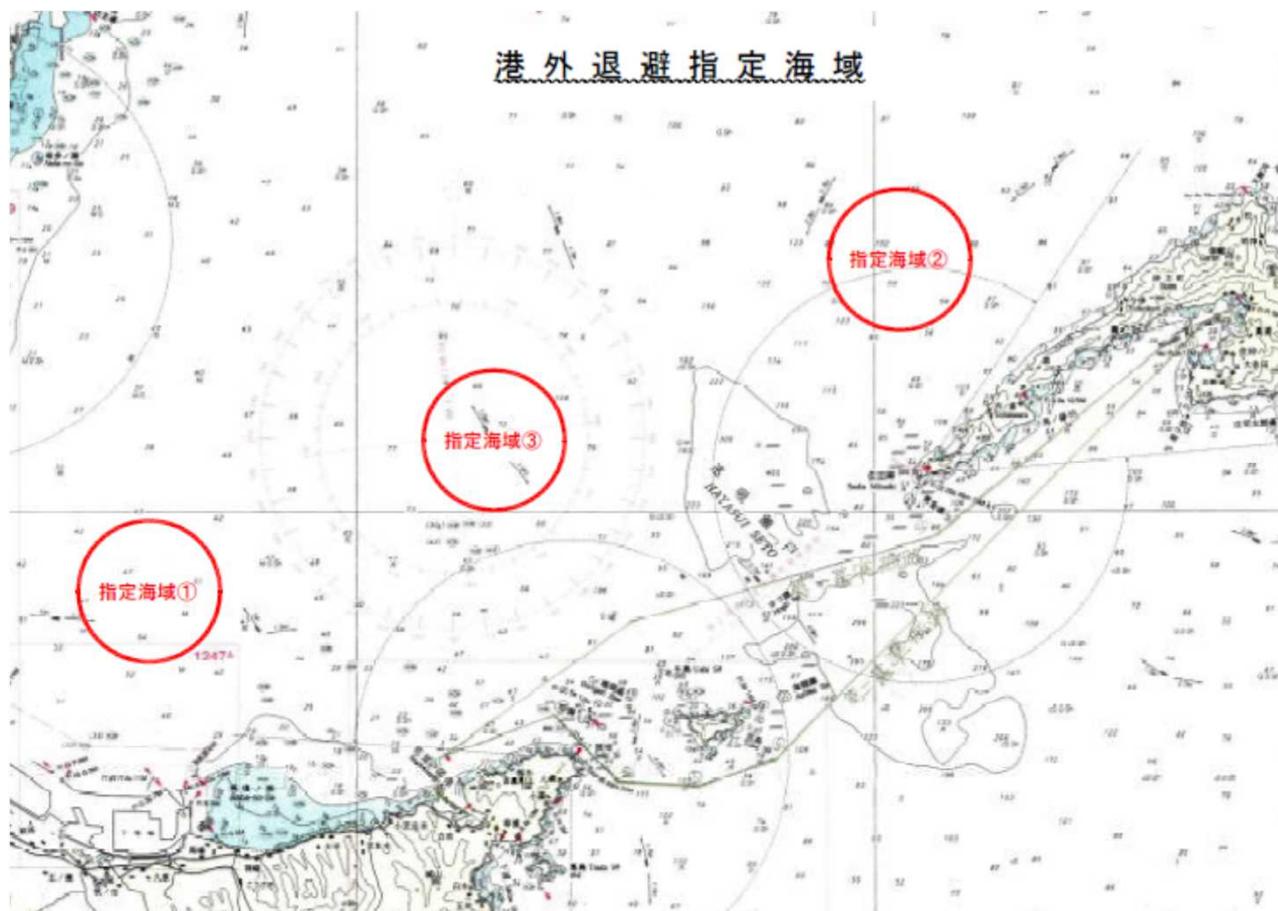
- 津波避難行動を判断するために必要な情報とその入手先
  - 本船や陸上の関係機関との情報共有
- 等について、伝達ルート等についてまとめておきましょう。

津波避難マニュアル作成手引き P11～15,32,46～50を参照

# 船舶津波避難マニュアル：○○丸(□□港～■ ■港)

【避難海域】 ※以下は例

地震発生時にはマニュアルの内容を踏まえた上で、最終的に船長が避難行動を判断することとします。



□□港から避難海域1までの時間(①)	〇〇分
■ ■港から避難海域2までの時間(②)	〇〇分

- 避難海域及び避難経路上の輻輳状況の把握方法を明記しておきましょう。
- 使用岸壁から避難海域までの時間を把握しておきましょう。
- なお、避難海域の設定には津波防災情報図(津波シミュレーションによる想定される津波の流向・流速が把握可能)も活用できます。

津波避難マニュアル作成手引き P16～28,57～62を参照

# 船舶津波避難マニュアル：〇〇丸(□□港～■ ■港)

【陸上避難場所】 ※以下は例

地震発生時にはマニュアルの内容を踏まえた上で、最終的に船長が避難行動を判断することとします。



- 陸上避難場所や避難経路上を明記しておきましょう。
- 使用岸壁から陸上避難場所までの時間を把握しておきましょう。

津波避難マニュアル作成手引き P79,80を参照

【発航前に必要となる行動の所要時間(目安)】 ※下表は例

旅客や車両等を下船させる時間(③)	〇〇分
船舶のスタンバイに係る時間(④)	〇〇分
船員参集に係る時間(着岸時)(⑤)	〇〇分
船員参集に係る時間(夜間時)(⑥)	〇〇分

- 避難行動を判断するために、発航に必要な行動とその所要時間(目安)を明記しておきましょう。

津波避難マニュアル作成手引き P33～36を参照

地震発生時にはマニュアルの内容を踏まえた上で、最終的に船長が避難行動を判断することとします。

## 津波避難を想定した訓練の実施

### 【訓練項目】

- ・旅客や車両等の下船  
下船に係る手順の確認
- ・荷役中止  
荷役作業責任者との連絡体制、荷役中止手順の確認
- ・乗組員招集  
最小運航要員の在籍確認(日中、夜間)
- ・緊急離棧操船  
緊急離棧操船方法・手順の確認  
(タグボートなし、綱放要員なしなどを想定)
- ・避難海域／避難経路  
想定津波に対する避難海域／避難経路の設定
- ・津波関連情報の入手  
津波関連情報の入手方法の確認
- ・それぞれにかかる時間の把握
- ・その他必要な事項

○津波避難マニュアルの作成に加え、マニュアルに基づいて、普段から様々なシナリオの下での避難訓練等を実施することで、個々の事態対処能力の向上を図ることが重要です。

○マニュアルに定めのない課題を発見し、これをマニュアルに反映することで、更に実践的なものに改善していくことがとても大切です。

○地元自治体、関係機関等の津波訓練に参加することも重要です。

津波避難マニュアル作成手引き P82,83を参照